

いぼがわ訪問看護ステーション

ご自身が**今**おられる場所で、

ご自身の「**自分らしく**」に寄り添います。

訪問看護 とは？

訪問看護ステーションとは、住み慣れた自宅で療養生活が送れるように、医師や多職種、ケアマネジャー等連携して、訪問看護サービスを提供する事業所です。看護ケアを提供することで療養生活をサポートするとともに、自立を目指した支援も行っています。

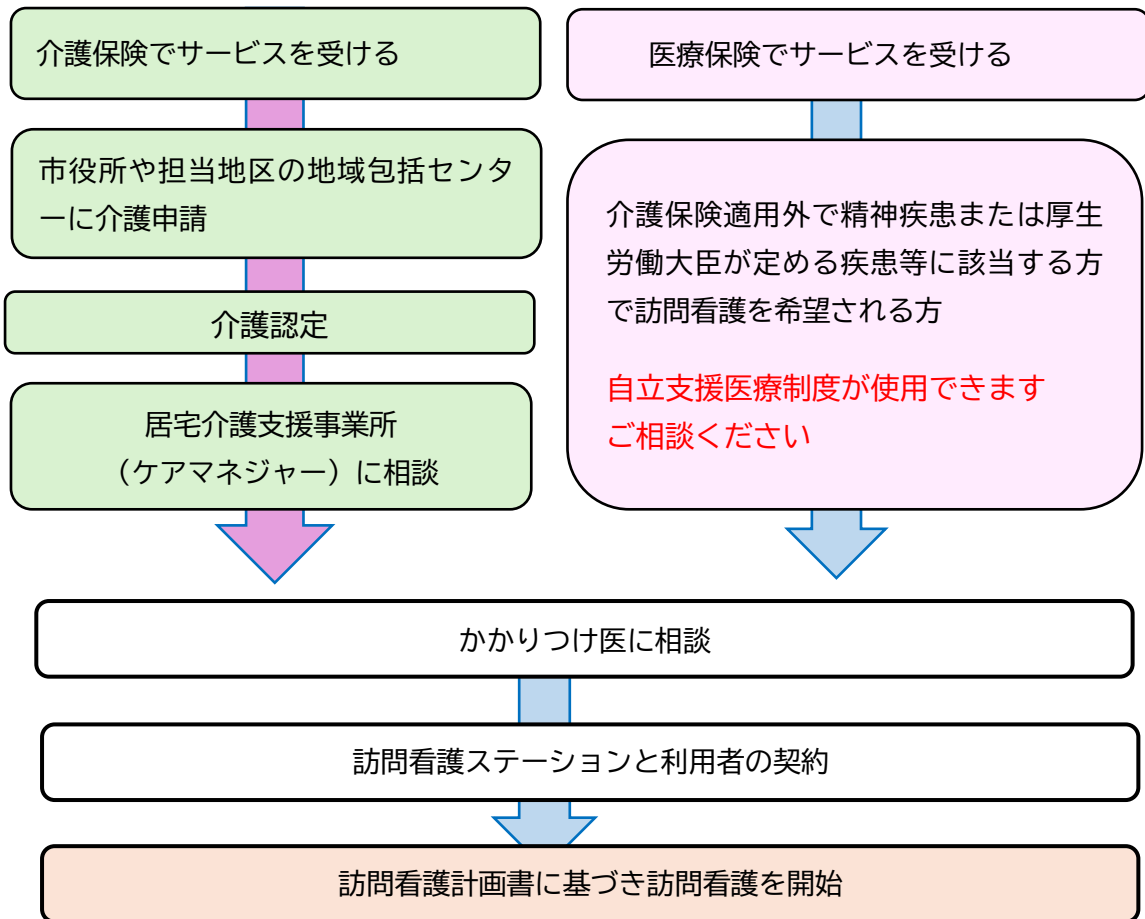
こんなお悩みありませんか？

- *入院するより家に居たい
- *周囲の人とうまく付き合えない
- *家で一人では不安、困りごとがある
- *生活でのアドバイスが欲しい
- *家族の悩みも聴いてほしい
- *介護につかれてきた

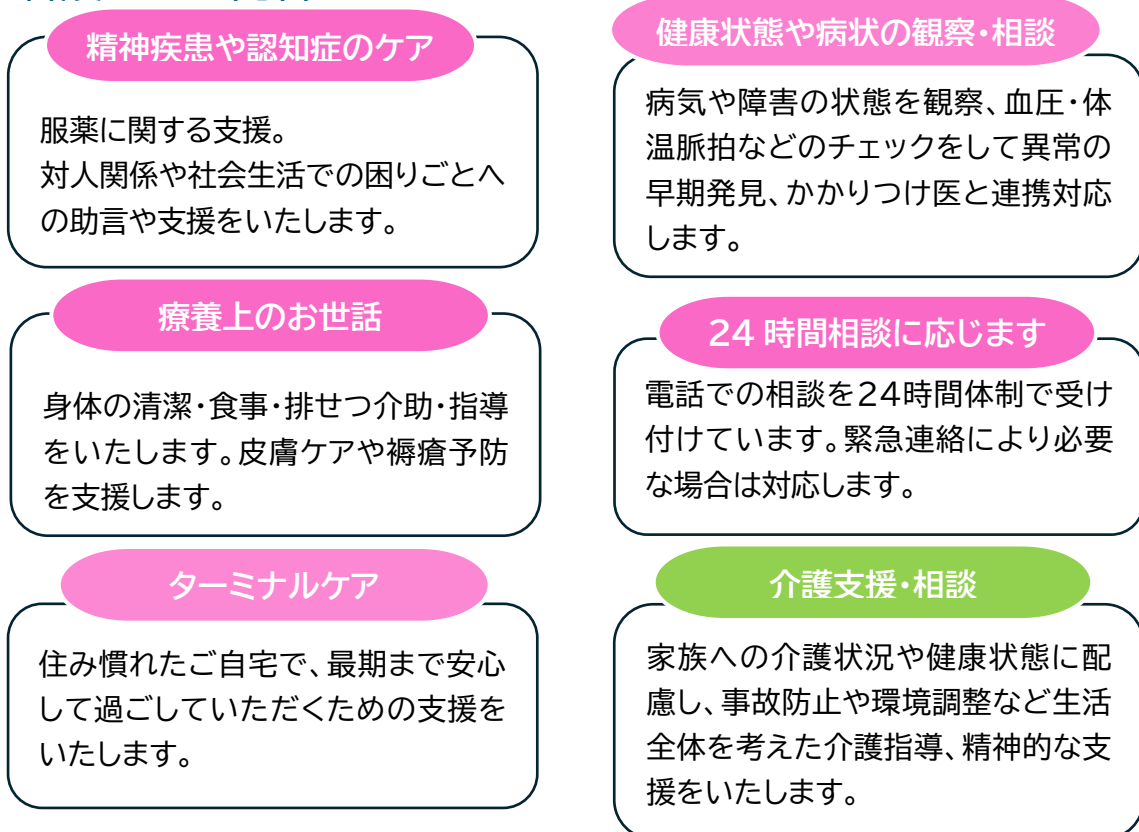
わからないことはいつでも
ご相談ください



訪問看護ご利用の流れ



看護ケアの内容



事業所の法人概要

名称	医療法人古橋会
所在地	〒 671-1688 兵庫県たつの市揖保川町半田 703 番地の1
法人種別	医療法人
代表者	理事長 古橋淳夫

事業所の概要

事業所名	医療法人古橋会いぼがわ訪問看護ステーション
所在地	兵庫県たつの市揖保川町半田 703 番地の1
事業所の指定番号	兵庫県指定 介護保険 2864190018 医療保険 4190018
サービス提供地域	たつの市(御津町の一部・新宮町の一部を除く)・太子町 *上記地域以外でもご希望の方はご相談下さい。

事務所の営業日・営業時間

営業日	月曜日から土曜日 (ただし国民の祝日及び 12 月 31 日から 1 月 3 日までを除く)
営業時間	午前 8 時 45 分から午後 5 時まで
連絡先	TEL 0791-72-7855 FAX 0791-72-7877

事務所の目的、方針

利用者が可能な限り自立した日常生活並びに快適な療養生活が営まれることが出来るよう、利用者の尊厳を守りながらサービスを提供し、主治医の指示のもとに関係市町、地域の保健、医療、福祉サービスとの連携に努め、協力と理解のもとに適切な運営を図ります。

訪問看護医療DX情報活用について

いぼがわ訪問看護ステーションでは、医療DXを通じた質の高い看護の実施を目指しております。看護師がオンライン資格確認システムによって利用者の診療情報や薬剤情報等を取得した上で訪問看護の実施に関する計画的な管理を行い、質の高い医療を提供致します。

個人情報の取り扱いについて

個人情報保護委員会・厚生労働省「医療・介護関係者における個人情報の適切な取り扱いの為のガイダンス」、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等の関係法令を遵守し、個人情報保護方針に基づいた適切な管理を行い、ご利用者様への看護サービス提供以外の目的には使用いたしません。

資格情報の提供について

資格情報の提供は患者様および代理人の同意に基づいて行われます。
同意なしにオンライン資格確認を行うことはありません。

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご理解とご協力をお願いいたします。

料金表

介護保険利用

基本料金(1 回につき)	要介護	要支援
20 分未満	314 単位	303 単位
30 分未満	471 単位	451 単位
30 分以上 1 時間未満	823 単位	794 単位
1 時間以上 1 時間 30 分未満	1,128 単位	1,090 単位

加算項目(要介護、要支援共通)

初回加算Ⅰ	病院等を退院した日に訪問した時	350 単位/月
初回加算Ⅱ	初回に訪問した時	300 単位/月
退院時共同指導加算		600 単位/初回 訪問時
緊急時訪問看護加算(1)	24 時間必要に応じて相談・訪問ができる体制で計画外の訪問を行うことに同意がある時	600 単位/月
特別管理加算1 ※1	特別な管理を要する方	500 単位/月
特別管理加算2 ※2	特別な管理を要する方	250 単位/月
夜間・早朝加算	18 時から 22 時 6 時から 8 時	基本料金の 25% 加算/回
深夜加算	22 時から 6 時	基本料金の 50% 加算/回
長時間訪問加算	90 分以上	300 単位/回
複数名訪問加算	30 分未満	254 単位
	30 分以上	402 単位
サービス提供体制強化加算		3 単位
ターミナルケア加算		2,500 単位

※1 在宅麻薬等注射指導管理、在宅腫瘍化学療法注射指導管理、又は、在宅強心剤持続投与指導管理、若しくは、在宅気管切開患者指導管理を受けている状態、気管カニューレもしくは留置カテーテルを使用している状態

※2 在宅自己腹膜灌流指導管理、在宅血液透析指導管理、在宅酸素療法指導管理、在宅中心静脈栄養指導管理、在宅成分栄養経管栄養法指導管理、在宅自己導尿指導管理、在宅持続陽圧呼吸療法指導管理、在宅自己疼痛管理指導管理又は在宅肺高血圧症患者指導管理を受けている状態
人工肛門又は人工膀胱を設置している状態・真皮を越える褥瘡の状態・点滴注射を週 3 日以上行う必要があると認められる状態

医療保険利用

看護師、理学療法士による訪問

項目名	1日につき	保険請求額 (実費)
精神科訪問看護基本療養費 30 分以上	週 3 日まで	5,550 円
	週 4 日以降	6,550 円
精神科訪問看護基本療養費 30 分未満	週 3 日まで	4,250 円
	週 4 日以降	5,100 円
訪問看護管理療養費1	月の初日	7,670 円
	月の 2 日以降の訪問の場合	3,000 円

加算項目

24 時間対応体制加算		6,520円/月
退院時共同指導加算		8,000円/月
精神科緊急訪問看護加算	月 14 日目まで	2,650 円/日
	月 15 日目以降	2,000 円/日
特別管理加算 ※1		5,000 円/月
夜間・早朝加算	18 時から 22 時 6 時から 8 時	2,100 円
深夜加算	22 時から 6 時	4,200 円
複数名精神科訪問看護加算	看護師との同行 30 分以上	4,500 円
訪問看護情報提供療養費1		1,500 円
訪問看護ターミナルケア療養費	死亡月1回	25,000 円

※1 在宅麻薬等注射指導管理、在宅腫瘍化学療法注射指導管理、又は、在宅強心剤持続投与指導管理、若しくは、在宅気管切開患者指導管理を受けている状態、気管カニューレもしくは留置カテーテルを使用している状態

***保険の負担割合により金額に変動があります。**

***精神医療の場合は自立支援医療の公費負担が適応され、負担上限額を超える事はありません。初めての方はご相談ください。**

実費

***交通費**

往復 10 キロ以下 1 回につき 100 円

以降 10 キロ越えることに 100 円追加徴収いたします。

***キャンセル料**

当日キャンセルの場合は、利用料金の 1 割(800 円)徴収いたします。

***死後の処置**

エンゼルケア代金を実費で徴収いたします。

毎日の生活の中では強い自分、弱い自分、楽しめる自分、不安な自分、哀しい自分、情けない自分、いろいろな自分があります。

それでも、今の自分を笑顔で受け入れていきましょう。

その背中を少し支えさせてもらう事それが
いぼがわ訪問看護ステーションの目指すものです。

私たちにお声がけください。

施設概要

- 名称** 医療法人古橋会
いぼがわ訪問看護ステーション
- 住所** たつの市揖保川町半田 703-1
- 電話** 0791-72-7855

アクセス

